

# お知らせ

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用 推進について

厚生労働省では、後発医薬品の信頼性を高め医療関係者及び患者さんが安心して後発医薬品を使用できるように推進を図っています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と薬効が同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。

このため、後発医薬品の普及は、患者さまの負担軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えられますが、日本では欧米諸国と比較しても普及が進んでおりません。

こうした状況を踏まえ、当院では、後発医薬品の使用促進に積極的に取り組んでおります。ご不明な点がございましたら主治医または薬剤師にお尋ねください。

院長